

## 大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート Q&A

### ○デザインについて

Q：どの地域の自動車でも同じデザインですか？

A：はい。現在お住まいの地域に関わらず、全て同じ図柄のデザインになります。ただし、自動車の種別等（家用登録車、事業用登録車、自家用軽自動車）によって、縁取りの色などは異なります。

Q：軽自動車に黄色枠のないものを取り付けることはできますか？

A：いいえ。自動車の区分を明確にするため、法令で定められた塗色以外のものは取り付けできません。

Q：東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートのように、ロゴのみのデザインは選べますか？

A：いいえ。大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートは、全面に図柄がデザインされており、フルカラー版かモノトーン版の2種類となります。

Q：寄付金を支払った場合は、必ずフルカラー版になるのでしょうか？

A：いいえ。寄付金をお支払いいただいた場合は、フルカラー版又はモノトーン版からお選びいただけます。寄付金をお支払いいただいていない場合は、モノトーン版のみとなります。

Q：前後で異なるデザインのナンバープレートを取り付けることはできますか？

A：いいえ。特別仕様ナンバープレートを取り付ける場合は、前後同じデザインとなります。

### ○申込み方法について

Q：特別仕様ナンバープレートの申し込みから交付までの流れを教えてください。

A：ご自身で WEB から申し込みされる場合は、以下の手順となります。窓口でのお申し込みの流れは、お住まいの地域の予約センター（<https://www.graphic-number.jp/html/GKAA0501.html>）にお問い合わせください。

※予約センターは運輸支局等に近接するナンバー交付窓口です。

<番号はそのまま。今、乗っているおクルマでの「交換」申請の場合>

- ①図柄ナンバー申込サービス（<https://www.graphic-number.jp>）から申込
- ②交付料金・寄付金の支払い
- ③入金確認メール受信
- ④交換申請書のダウンロードおよび印刷
- ⑤運輸支局等・軽自動車検査協会事務所にて、交換申請書の確認
- ⑥予約センターにて、旧ナンバープレートと引換にナンバープレートの交付

<おクルマ購入時など「希望番号」で予約申込の場合>

- ① 図柄ナンバー申込サービス (<https://www.graphic-number.jp>) から申込
- ①' (抽選対象番号の場合) 当選メール受信
- ② 交付料金・寄付金の支払い
- ③ 入金確認メール受信
- ④ 予約センターにて、予約済証の受領
- ⑤ 運輸支局等・軽自動車検査協会事務所にて、登録または届出
- ⑥ 予約センターにて、ナンバープレートの交付

Q：必ず特別仕様ナンバープレートを取り付けなければならないのでしょうか？

A：いいえ。特別仕様ナンバープレート以外の通常のナンバープレートも、今まで通りお選びいただけます。

Q：運輸支局等で、特別仕様ナンバープレートの申し込みを受け付けていますか？

A：いいえ。ご自身で WEB (<https://www.graphic-number.jp>) またはお住まいの地域の運輸支局等に近接する予約センターの窓口からお申込みいただくか、最寄りのディーラー、整備工場、行政書士までご相談ください。  
※予約センターの一覧はこちら (<https://www.graphic-number.jp/html/GKAA0501.html>) からご確認ください。

Q：現在、他の特別仕様ナンバープレートを取り付けているのですが、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートに交換することは可能ですか。

A：はい。なお、現在取り付けているナンバープレートの種類を問わず、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートを新たに取り付ける際は、交付料金等が必要になります。また、取り外したナンバープレートは不正使用防止のための穴を開けて記念に保存することができます。  
※不正使用防止処理には手数料がかかる場合があります。

Q：大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートを取り付けた後に、番号を変えずに通常のナンバープレートに戻すことは可能ですか。

A：はい。なお、一度取り外したナンバープレートは不正使用防止のために再度取り付けることはできないため、新たに通常のナンバープレートの交付料金が必要になります。また、取り外したナンバープレートは不正使用防止のための穴を開けて記念に保存することができます。  
※不正使用防止処理には手数料がかかる場合があります。

Q：大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートへ交換する際に、番号変更が必要となる場合はどのようなものがありますか？

A：地域名の横に記載されている分類番号が3桁以外の場合や、地域名が旧標板地名（品、栃木等）の場合は、番号の変更が必要になります。番号変更となる場合は、「希望番号」でのお申込みとなります。

Q：申込当日に交付が受けられますか？

A：いいえ。特別仕様ナンバープレートは受注生産品のため、お申し込みから交付まで一定の期間をいただきます。交付までかかる日数の最新情報は「図柄ナンバー申込サービス (<https://www.graphic-number.jp>)」でご確認いただけます。

Q：大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートを破損してしまい、再交付が必要なのですが、また大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートを選択することはできますか？

A：はい。申込期間内であれば、再交付でも大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートを選択いただけます。なお、申込期間終了後は破損等による再交付においても大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートは選択できません。

Q：車を乗り換える際に、現在取り付けている特別仕様ナンバープレートを引き継ぐことはできますか？

A：いいえ。おクルマごとにお申し込みが必要です。

### ○その他

Q：大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートの地域名は、必ず「大阪」になりますか。

A：いいえ。お住まいの地域名（自動車の使用の本拠の位置）となります。

Q：原動機付自転車でも、大阪・関西万博ナンバープレートの交付が受けられると聞いたのですが。

A：原動機付自転車は特別仕様ナンバープレートの交付対象外です。原動機付自転車のナンバープレートは、市区町村が所管しています。

Q：記念所蔵していた特別仕様ナンバープレートを処分したいのですが、どうすればよいでしょうか。

A：お住まいの自治体にお問い合わせください。特別仕様ナンバープレートは、金属に塗料又は樹脂製シートを貼付けする加工をしておりますが、処分方法は各自治体により定められております。

Q：ナンバープレートとは別に、寄付のみを申し込むことはできますか。

A：はい。ナンバープレートの申し込みとは別に、直接、寄付のみを申し込むことができます。詳しくは（公財）日本デザインナンバー財団のホームページ(<http://www.d-number.or.jp/>)をご覧ください。

Q : 問い合わせ先がわからないのですが。

A : 内容によって問い合わせ先が異なります。

問い合わせカテゴリ	問い合わせ先・確認方法
特別仕様ナンバープレートのWEBでの 申込手続きについて	⇒希望番号申込サービスヘルプデスク Tel : 03-6663-9431
特別仕様ナンバープレートの窓口での申 込手続きについて	⇒お住まいの地域の予約センター <a href="https://www.graphic-number.jp/html/GKAA0501.html">https://www.graphic-number.jp/html/GKAA0501.html</a>
特別仕様ナンバープレート申し込み完了 後の、ナンバープレートの交付手続きに 必要な書類等について	⇒お住まいの地域の運輸支局等、軽自動車検査協会事務所 (登録車) 運輸支局・検査登録事務所 <a href="https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000034.html">https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000034.html</a> (軽自動車) 軽自動車検査協会事務所 <a href="https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_000134.html">https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_000134.html</a>
寄付金について	⇒(公財)日本デザインナンバー財団 <a href="http://www.d-number.or.jp/">http://www.d-number.or.jp/</a>
その他特別仕様ナンバープレートの制度 詳細について	⇒国土交通省自動車局自動車情報課 03-5253-8111 (内線 : 41145、42103)